

平成26年6月13日

報道機関各位

行政課長



職員のための行動規範

「三条市役所品質」の手帳を作成

昨年度末に策定した行動規範「三条市役所品質」を、職員が常に携行し、確認できるようにするため、「三条市役所品質手帳」を作成しました。現在、理念の浸透を図るため、全職員を対象に勉強会を実施しています。

1 目的

行動規範三条市役所品質を定めて、職員への理念の浸透を図ることで、職員それぞれの職位、職種に求められている成果を確実に上げ、期待される結果を出し続けることのできる組織を構築する。

2 三条市役所品質の内容

別添資料のとおり

3 三条市役所品質の浸透のための取組

(1) 三条市役所品質手帳の配付

常に三条市役所品質が示す指針を確認し、自己の行動を振り返ることができるよう、三条市役所品質手帳を作成しました。全職員に配付します。

(2) 全職員対象勉強会の実施

三条市役所品質に示す持つべき姿勢や考え方の浸透を図るため、全職員を対象とした勉強会を実施しています。

ア 管理職勉強会

(ア) 部長勉強会：5月26日から毎月2回程度開催。全9回。

(イ) 課長・課長補佐級勉強会：6月12日から毎月2回程度開催。複数のグループに分かれて実施。全9回/グループ。

イ 職員勉強会

7月28日から2カ月に1回程度開催。複数のグループに分かれて実施。全3回/グループ。

担当：行政課 人事厚生研修室 人事・育成係
真島

電話：0256-34-5511（内407）